

令和4年7月14日

神戸市健康局長 花田 裕之 様

神戸市保健医療審議会
医療専門分科会長 眞庭 謙昌

意見書

「協和病院の開設（医療法人社団和敬会への開設者変更）」について、下記のとおり、当専門分科会の意見を提出いたします。

記

- ①現在協和病院を利用している患者が継続利用できるよう、医療提供内容を維持しつつ、更なるリハビリテーションの充実を図ること。
- ②医療・介護の連携により、訪問看護をはじめとする切れ目のないサービスを提供するよう努めること。
- ③地域の医療機関との連携をこれまで以上に強化すること。

以上